

添付文書

器 49 医療用穿刺器、穿削器及び穿孔器
一般医療機器 歯科用カーバイドバー JMDN：16668000

クリアカット F G

【禁忌・禁止】

- ・本品の使用により、感作又はアレルギー反応が起きる可能性があるため、本品の原材料に対して金属アレルギーの既往歴のある患者には使用しないこと。
- ・破損、変形、劣化が見られるものは使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

【形状・構造】（*）

種類は形状により、5 種類ある。



左より、
330、1557、1558、1931、1958

	全長	ヘッド 直径	ヘッド 長さ
330	19mm	0.8mm	1.9mm
1557	19mm	1.0mm	4.2mm
1958	19mm	1.2mm	4.2mm
1931	19mm	1.0mm	2.0mm
1958	19mm	1.2mm	4.2mm

※最高許容回転数 450,000rpm

【原理】（***）

タングステンカーバイド製の作業部をもち、歯科用ハンドピースに装着し、回転することにより、歯牙、骨等の硬組織を研削する。金属、プラスチック、及び同様の材料の研削に用いることもできる。

【原材料】（**）

作業部：タングステンカーバイド

軸 部：炭素鋼、ニッケルめっき、金めっき

【包装】

1 ケース：10 本入

【使用目的又は効果】（***）

タングステンカーバイド製の作業部をもち、歯科用ハンドピースに装着し、歯牙、骨等の硬組織を研削するために用いる回転式の研削器具をいう。金属、プラスチック、陶材、及び同様の材料の研削に用いることもできる。

【使用方法等】

1. 本品の使用前に滅菌処理を行う。
（滅菌方法：オートクレーブ滅菌 121℃）
2. 治療に適した種類のバーを選択する。
3. 本品を歯科用ハンドピースに装着し、通法により治療を開始する。

4. 使用後は、清掃液、消毒剤を用いて付着物を除去した後、滅菌処理を行う。

（滅菌方法：オートクレーブ滅菌 121℃）

【使用上の注意】

- ・破損、変形、劣化、汚染が見られるものは使用しないこと。
- ・歯科医療有資格者以外が使用しないこと。
- ・本品を【使用目的又は効果】の項に記載の用途以外には使用しないこと。
- ・使用前に必ず、滅菌処理を行うこと。
- ・使用前に半チャックでないことを確認すること。
- ・使用前に予備回転を行い、ブレがないことを確認すること。
- ・切削衝撃により折れないように、充分注水をしなが、ソフトタッチで断続的に使用すること。
- ・目の損傷を防ぐために、保護メガネ等を使用すること。
- ・使用後は、付着している血液、体液、組織及び薬剤等を速やかに除去し、感染防止のために、洗浄・消毒・滅菌処理を行うこと。
- ・金属腐食性の薬液は使用しないこと。
- ・オートクレーブ、ケミクレーブ、乾熱、EOG は各メーカーの指示に従い行うこと。
- ・長期の使用により、金属疲労や磨耗等の劣化が生じるので、適宜交換すること。
- ・最高許容回転速度以下で使用するこ。

【保管方法及び有効期間等】

【保管方法】

- ・水ぬれに注意し、直射日光、オゾン、高温や湿気の多い場所は避けること。
- ・通気性のよい、汚染を受けない場所で保管すること。
- ・小児の手の届かない、適切な場所に保管すること。

【有効期間】

- ・有効期間等の定めはないが、破損や劣化が見られる場合は使用をさけること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 (株)ビーエスエーサクライ

住 所 名古屋市天白区高島 1-117-1

電 話 番 号 052-805-1181

外国製造業者 ビー イチ メディカル プロダクツ カンパニ
ー リミテッド

B. H. MEDICAL PRODUCTS CO.,
LTD.

国 名 中国